

第5次地震防災緊急事業五箇年計画
(平成28～32年度)

鳥 取 県

目 次

(ページ)

第1 総括編

1	目的	1
2	想定される地震災害	1
3	地震防災対策の実施に関する目標	2
4	計画項目及び事業量・事業費（地震防災緊急事業五箇年計画総括表）	4

第2 施設別編

3号	消防用施設	5
4号	消防活動用道路	10
5-1号	緊急輸送道路	12
5-2号	緊急輸送交通管制施設	16
9-1号	公立小中学校（校舎）	18
9-2号	公立小中学校（屋内運動場）	19
11号	公的建造物	20
13-1号	砂防設備等	21
13-2号	保安施設	22
13-4号	急傾斜地崩壊防止施設	23
13-5号	ため池	24
15号	防災行政無線	25
16号	飲料水施設・電源施設等	26
17号	備蓄倉庫	28

鳥取県地震防災緊急事業五箇年計画

第1 総括編

1 目的

本県域は、過去には県東部で鳥取地震（昭和18年、M=7.2）、県西部で鳥取県西部地震（平成12年、M=7.3）が発生し、県中部では平成28年10月21日に鳥取県中部地震が発生（M6.6）した。また、地震調査研究推進本部が平成28年7月に公表した中国地域の活断層の長期評価によると、今後30年間にM6.8以上の地震が発生する確率は鳥取県が属する中国地域北部区域では40%と発生確率が高くなっている。

このため、平成8年度から地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、地震防災対策上、緊急性の高い箇所・施設について整備を行ってきた。

また、平成22年12月に策定した「鳥取県震災対策アクションプラン」において具体的な減災目標、計画期間等を設定し、今後より一層の地震対策の推進を図ることとしている。

今回、第4次地震防災緊急事業五箇年計画の事業未達成部分を含め、再度、地震防災上、整備すべき緊急性の高い項目を総合的に判断・抽出し、新たな地震防災緊急事業五箇年計画の策定を行うことにより、各種施設の緊急的な整備を図り、県土の安全性の向上に努めるものである。

2 想定される地震災害

(1) 想定される地震災害の位置付け

本県においては、平成17年3月の地震防災調査研究報告書により被害想定をとりまとめ、その後平成22年12月に「鳥取県震災対策アクションプラン」策定に併せて被害想定の一部見直しを行っている。その結果、想定される地震災害は次のとおりであり、これらの被害想定結果は県地域防災計画に位置付けている。

また、平成23年7月に設置した「鳥取県津波対策検討委員会」において、津波浸水予測の見直しを行い、平成23年12月に暫定の浸水予測結果を公表した。

- ア 鹿野・吉岡断層による地震（M7.2 最大震度7）
- イ 倉吉南方の推定断層による地震（M7.2 最大震度6強）
- ウ 鳥取県西部地震断層による地震（M7.3 最大震度7）

(2) 想定される地震災害の概要

本県において想定される地震災害の概要は、次のとおりである。

ア 建物被害等

(ア) 想定した鹿野・吉岡断層による地震では、震源に近い県東部の鳥取市で大半が震度5強から6弱となり、一部で震度6強から7も見られる。これらの地域は、県内において人口密度が高い地域であり、老朽木造住宅が密集した地区も多数存在していることから、多数の倒壊家屋及び負傷者の発生が想定されている。倉吉南方推定断層、西部地震断層においても、広範囲で震度5強から6の揺れが見られ、多数の建物倒壊等が想定されている。

(イ) また、延焼火災による被害も予測され、鹿野・吉岡断層による地震が冬の18時に発生した場合、4,441棟が焼失する想定となっている。

イ 土砂災害等

(ア) 本県は山間部が多く、それぞれの地震に伴う土砂災害の発生の危険度が高い斜面は、震源に近い平野と山地の境界に分布しており、それらの周辺に宅地化の進行している箇所が見られる。これらの箇所については、砂防設備や地すべり防止施設等の整備が十分ではなく、多数の住宅が被災する可能性がある。

(イ) また、これらの土砂災害により、山間部の幹線道路の寸断や孤立集落の発生等が懸念されている。

ウ 液状化被害

(ア) 鹿野・吉岡断層による地震では、鳥取市の平野部がほとんどP L値（液状化の危険度を表す値をいう。以下同じ。）15以上の「液状化危険度が極めて高い」地域となり、多数の住宅被害やライフライン被害の発生が予想される。

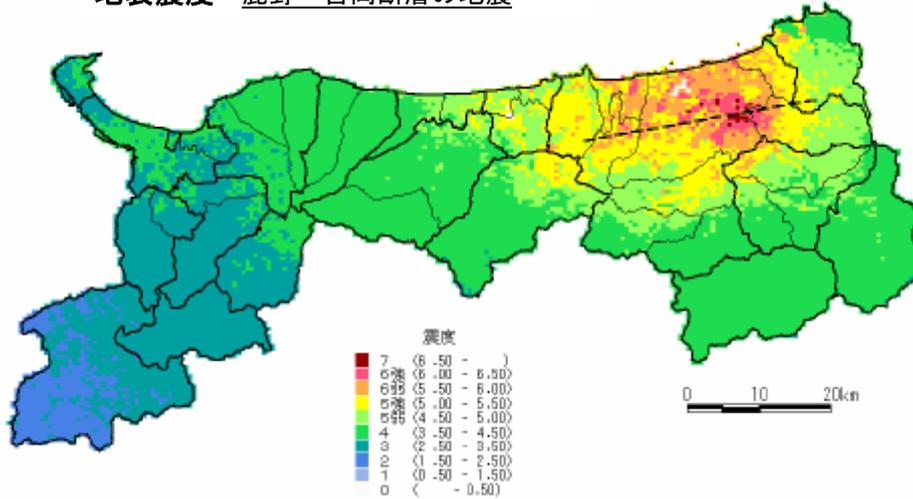
(イ) 鳥取県西部地震断層による地震では、県西部の平野部、特に米子市の埋立地でP L値15以上の地域が分布する。

エ 津波被害

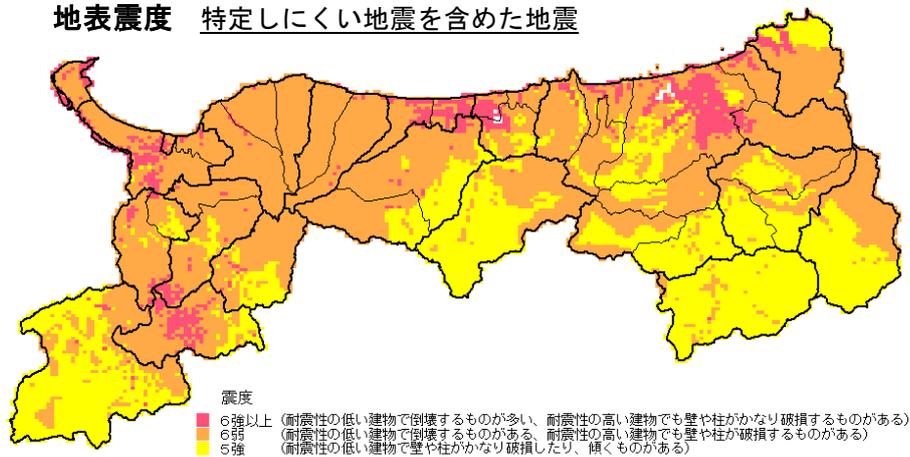
- (ア) 鳥取県では、過去に 1983 年の日本海中部地震や 1993 年の北海道南西沖地震等で最大波高 1.2～1.4メートル程度の津波が来襲しており、船舶被害等が発生している。
- (イ) 鳥取県津波対策検討委員会で検討した、鳥取沖東部断層 (Mw 7.3)、鳥取沖西部断層 (Mw 7.05)、佐渡島北方沖 (Mw 8.16) の地震について本県の津波浸水想定を行ったところ、沿岸に最短で 5 分で津波が到達し、最大約 7メートル程度の津波発生が予測され、浸水面積約 18 km²が想定されている。また、県内の中小河川で津波遡上による浸水が想定されている。

参考図

地表震度 鹿野・吉岡断層の地震



地表震度 特定しにくい地震を含めた地震



(3) 計画対象区域

県内で地震が発生した場合に影響の大きい断層を設定し、詳細な被害想定を行っているが、発生の可能性がある断層以外の「特定しにくい地震」が県内全域で発生する懸念があり、県内どこでも震度 5 強以上の地震動が発生する可能性があることから、人的及び物的被害の発生防止及び被害軽減の計画対象地域は県土全域とする。

3 地震防災対策の実施に関する目標

地震防災対策特別措置法に基づき、平成 22 年 12 月に減災目標、計画期間等を定めた「鳥取県震災対策アクションプラン」を策定し、これらの目標等を地域防災計画に位置づけている。

減災目標：人的被害（死者数）80%以上減、経済被害（直接被害額）40%以上減

計画期間：平成 23 年度～32 年度（10 年間）

取組施策：建築物の耐震化、土砂災害防止対策 等 55 項目の施策を実施

4. 計画項目及び事業量・事業費（地震防災緊急事業五箇年計画総括表）

事業項目		事業量		事業費 (百万円)
1号	避難地	h a	箇所	
2号	避難路	k m	箇所	
3号	消防用施設	172	箇所	2,380
4号	消防活動用道路	3.41	k m 3 箇所	4,917
5号	緊急輸送道路等			
5-1号	緊急輸送道路	35.63	k m 274 箇所	56,702
5-2号	緊急輸送交通管制施設	108	箇所	1,048
5-3号	緊急輸送ヘリポート		箇所	
5-4号	緊急輸送港湾施設		箇所 パース	
5-5号	緊急輸送漁港施設		箇所 パース	
6号	共同溝等	k m	箇所	
7号	医療機関		施設	
8号	社会福祉施設		施設	
8の2号	公立幼稚園		棟 学校	
9号	公立小中学校等			
9-1号	校舎	10	棟 5 学校	2,269
9-2号	屋内運動場	13	棟 13 学校	1,117
9-3号	寄宿舎		棟 学校	
10号	公立特別支援学校			
10-1号	校舎		棟 学校	
10-2号	屋内運動場		棟 学校	
10-3号	寄宿舎		棟 学校	
11号	公的建造物	33	施設	5,771
12号	海岸・河川			
12-1号	海岸保全施設		箇所 m ^{※1}	
12-2号	河川管理施設		箇所 m ^{※1}	
13号	砂防設備等			
13-1号	砂防設備	62	箇所	13,067
13-2号	保安施設	29	箇所	4,395
13-3号	地すべり防止施設		箇所	
13-4号	急傾斜地崩壊防止施設	15	箇所	4,285
13-5号	ため池	52	箇所	4,253
14号	地域防災拠点施設		施設	
15号	防災行政無線	9	箇所	2,351
16号	水・自家発電設備等	4	箇所	453
17号	備蓄倉庫	1	箇所	60
18号	応急救護設備等		基	
19号	老朽住宅密集対策	h a	箇所	
合計				103,067

【施設別編】

3号 消防用施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

鳥取県震災対策アクションプランにもとづき、耐震性貯水槽を整備するとともに、消防局・消防団の機械装備等の機能強化を図る。

2. 五箇年計画への計上の考え方

消防用施設のうち、鳥取県震災対策アクションプランに基づき機能強化をはかることとされている、耐震性貯水槽等について、優先順位をつけて整備する。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	合計
耐震性貯水槽 (40 m型)	7 箇所	9 箇所	9 箇所	5 箇所	7 箇所	37 箇所
小型動力ポン プ		2 箇所		2 箇所		4 箇所
消防ポンプ自 動車	5 箇所	4 箇所	4 箇所	3 箇所	3 箇所	19 箇所
消防団拠点等 整備事業	2 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	6 箇所
消防用施設	6 箇所	4 箇所	10 箇所	2 箇所	5 箇所	27 箇所
災害対応特殊救急自動 車・高度救命処置用資 機材	1 箇所	5 箇所				
災害対応特殊消防ポン プ自動車	2 箇所			1 箇所		3 箇所
災害対応特殊水槽付 消防ポンプ自動車					1 箇所	1 箇所
広報車					1 箇所	1 箇所
緊急消防援助 隊支援資機材 等				1 箇所		1 箇所
耐震性防火水槽	8 箇所		1 箇所			9 箇所

小型動力ポンプ	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所
消防団拠点施設	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所
水槽付消防ポンプ自動車	1箇所	1箇所				2箇所
はしご付消防ポンプ自動車				1箇所	1箇所	2箇所
災害対応特殊化学消防ポンプ自動車		1箇所				1箇所
高規格救急車	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	6箇所
支援車	1箇所	1箇所				2箇所
高度救助資機材					1箇所	1箇所
テロ資機材	1箇所					1箇所
多機能型消防ポンプ自動車	1箇所				1箇所	2箇所
多機能型小型動力消防ポンプ付積載車	2箇所					2箇所
小型動力消防ポンプ付積載車		1箇所	2箇所	2箇所		5箇所
小型動力消防ポンプ	12箇所	5箇所	6箇所	6箇所	8箇所	37箇所
耐震性貯水槽整備		1箇所		1箇所		2箇所
消防ポンプ自動車整備				1箇所		1箇所
概算事業費(百万円)	709	495	368	333	476	2380

(2) 個別計画

事業主体(位置)	事業名	事業量	概算事業費(百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取市	消防用施設	耐震性防火水槽 9基	52	H28、30	消防庁	
鳥取市	消防用施設	消防ポンプ自動車 10台	230	H28～32	消防庁	
鳥取市	消防用施設	小型動力ポンプ 5台	10	H28～32	消防庁	
鳥取市	消防用施設	消防団拠点施設 5棟	120	H28～32	消防庁	
計		29か所	412			

倉吉市	緊急防災・減災事業（単独）	耐震性貯水槽 10基	70	H28～ 32	消防庁	
倉吉市	緊急防災・減災事業（単独）	多機能型消防ポンプ自動車 2台	50	H28、32	消防庁	
倉吉市	緊急防災・減災事業（単独）	多機能型小型動力消防ポンプ付積載車 2台	30	H28	消防庁	
倉吉市	緊急防災・減災事業（単独）	小型動力消防ポンプ 37台	70	H28～ 32	消防庁	
倉吉市	緊急防災・減災事業（単独）	小型動力消防ポンプ付積載車 5台	25	H29～ 31	消防庁	
計		56か所	245			
米子市	防災基盤整備事業（単独）	耐震性貯水槽 5箇所	70	H29～32	消防庁	
米子市	防災基盤整備事業（単独）	消防ポンプ自動車 4台	80	H29～32	消防庁	
米子市	防災基盤整備事業（単独）	消防団拠点施設 4箇所	58	H29～32	消防庁	
計		13箇所	208			
岩美町	消防防災施設整備費補助事業	耐震性貯水槽 (40t型) 2か所	16	H29	消防庁	
岩美町	消防施設整備事業（単独）	小型動力ポンプ 4か所	6	H29～H31	消防庁	
計		6か所	22			
三朝町	消防ポンプ自動車	1	28	28	消防庁	
〃	水槽付消防ポンプ自動車	1	50	30	〃	
〃	小型動力消防ポンプ積載車	2	18	29～30	〃	
〃	小型動力消防ポンプ	7	14	28～30	〃	
〃	防火水槽	4	24	29～32	〃	
計		15か所	134			

北栄町	消防用施設	消防ポンプ自動車 1台	25	H28	消防庁	
北栄町	消防用施設	消防団拠点施設 1棟	11	H28	消防庁	
計		2か所	36			
江府町	耐震性貯水槽設置	2か所	12	H30	消防庁	
計		2か所	12			
日南町	消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 1台	23	H31	消防庁	
日南町	耐震性貯水槽整備事業	2か所	34	H29~31	消防庁	
計		3か所	58			
日野町	消防防災施設整備費補助	耐震性貯水槽 2箇所	13	28	消防庁	
同上	消防防災施設整備費補助	耐震性貯水槽 2箇所	13	29	消防庁	
同上	消防防災施設整備費補助	耐震性貯水槽 2箇所	13	30	消防庁	
同上	消防防災施設整備費補助	耐震性貯水槽 2箇所	13	32	消防庁	
計		8箇所	52			
伯耆町	消防防災施設整備費補助事業	耐震性貯水槽 2基	22	H28	消防庁	
伯耆町	消防防災施設整備費補助事業	耐震性貯水槽 2基	21	H29	消防庁	
伯耆町	消防防災施設整備費補助事業	耐震性貯水槽 2基	21	H30	消防庁	
伯耆町	消防防災施設整備費補助事業	耐震性貯水槽 2基	21	H31	消防庁	
伯耆町	消防防災施設整備費補助事業	耐震性貯水槽 2基	21	H32	消防庁	
計		10基	106			
鳥取県東部広域行政管理組合	緊急消防援助隊設備整備補助金	8箇所	279	H28~32	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合	消防防災施設整備費補助金	7箇所	252	H28~32	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合(単独)	消防用車両・資機材整備	3箇所	53	H28~32	消防庁	

計		18施設	584			
鳥取中部ふるさと広域連合	施設整備事業 (単独)	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材 4か所	145	H28~H32	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	施設整備事業 (単独)	災害対応特殊消防ポンプ自動車 2か所	80	H28	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材 1か所	29	H31	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	災害対応特殊消防ポンプ自動車 1か所	40	H31	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	緊急消防援助隊支援資機材等 1箇所	2	H31	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1箇所	45	H32	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	施設整備事業 (単独)	広報車 1箇所	2	H32	消防庁	
計		11か所	343			
鳥取県西部広域行政管理組合	施設整備事業 (単独)	災害対応特殊救急自動車 4箇所	130	H28~32	消防庁	
鳥取県西部広域行政管理組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	災害対応特殊消防ポンプ自動車 4箇所	130	H28~H29	消防庁	
鳥取県西部広域行政管理組合	施設整備事業 (単独)	資機材搬送車 1箇所	9	H30	消防庁	
鳥取県西部広域行政管理組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	災害対応特殊救急自動車 1箇所	33	H31	消防庁	
鳥取県西部広域行政管理組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1箇所	61	H32	消防庁	
鳥取県西部広域行政管理組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	支援車IV型 1箇所	13	H32	消防庁	
計	5か所	12か所	377			

4. 備考

--

4号 消防活動用道路

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

密集市街地においては、幅員6.0m未満の道路が数多くあり、これらの地域では、防災上の不安を抱えている。県では震災対策アクションプランで消防車の入れない道路の拡幅等を計画的に行うことと定めている。また、未整備である都市計画道路整備を進めることは、住民に対して安全で快適な道路を提供するとともに、消防活動困難区域の解消を図ることになる。

2. 五箇年計画への計上の考え方

県震災対策アクションプランでは、消防車の入れない道路の拡幅を計画的に行うと定めている。また、道路が未整備であるため、消防活動が困難な区域の街路整備を推進することにより、防災上危険な市街地の解消を推進する。

現在鳥取県の都市計画道路のうち幅員6メートル以上の幹線街路（自動車専用道を除く）の全延長距離は468.34km、計画幅員が確保され、舗装されている箇所の整備済み距離は333.14kmであり、都市計画道路の整備率は71.1%となっている。道路が未整備のため消防活動が困難な区域の街路整備を推進することにより、防災上危険な市街地の解消を進める。本五箇年計画において3.41km整備することにより、幅員6メートル以上の幹線街路の整備率は71.8%となる。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	合計
街路事業	0.14km 3箇所 (721)	0.93km (2,100)	1.46km (1,258)	0.73km (648)	0.15km (190)	3.41km 3箇所 (4,917)
概算事業費 (百万円)	0.14km 3箇所 (721)	0.93km (2,100)	1.46km (1,258)	0.73km (648)	0.15km (190)	3.41km 3箇所 (4,917)

(2) 個別計画						
事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県 (倉吉市)	街路事業	1.20km 1箇所	962	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (米子市)	街路事業	2.21km 2箇所	3,955	H28~H32	国土交通省	
計		3.41 km 3箇所	4,917			

4. 備考

--

5-1号 緊急輸送道路

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県は、隣接県と連絡する広域幹線道路（高速自動車国道、高規格幹線道路、一般国道など）や広域幹線道路と県内の防災拠点を連絡する路線、防災拠点を相互に連絡する路線、主要な道路を補完する路線を緊急輸送道路と位置付けている。
これをもとに、平成27年度までの第4次地震防災緊急事業五箇年計画において改良率を向上させ、緊急輸送道路の確保に努めてきたところである。また、鳥取県震災対策アクションプランにおいて、緊急輸送道路に係る橋梁の耐震改修を計画的に推進することとしており、本五箇年計画内においても、引き続き整備を推進していく。

2. 五箇年計画への計上の考え方

本五箇年計画では、緊急輸送道路ネットワーク上で未改良のため狭あいとなっている箇所について、上記目標を達成するよう選定している。

平成27年度末における事業別緊急輸送道路整備率は、道路防災対策が58.3%（505/866か所実施済）である。また、緊急輸送道路上及び緊急輸送道路のうち高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の橋梁震災対策は、98.4%（国道：64/64橋梁、県道：56/58橋梁）であり、今後は道路防災と橋梁震災対策を合わせて363箇所の整備が必要である。

本五箇年計画では、道路改良29箇所（国道：15箇所、県道：14箇所）、道路補修（防震災等事業）243箇所（うち道路防災対策38箇所（国道：25箇所、県道：13箇所）、雪寒地域対策13箇所（国道：10箇所、県道：3箇所）、橋梁補修事業190橋梁（国道：123橋梁、県道：67橋梁）、橋梁震災対策事業2橋梁（県道：2橋梁））を計画計上している。

これにより、本計画終了時における事業別緊急輸送道路整備率は、道路防災対策が62.4%（35箇所整備完了予定）、橋梁震災対策が100.0%（国道：64/64橋梁整備完了、県道：58/58橋梁整備完了）に向上する見込みである。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
橋梁補修事業 (道路)	2.40km 142か所 (1,368)	1.67km (1,582)	1.79km (1,603)	3.10km (1,481)		8.98km 190か所 (6,034)
橋梁耐震補強事業 (道路)	0.03km 2か所 (50)	0.07km (130)	0.04km (60)	0.06km (90)	0.03km (50)	0.22km 2か所 (380)
災害防除事業	0.58km 35か所 (321)	0.64km (572)	1.09km (887)	0.33km (363)	0.03km (30)	2.67km 38か所 (2,179)
雪寒地域道路事業	0.93km 8か所 (185)	0.63km (103)	1.71km (525)			3.27km 13か所 (813)
道路改築 (国道・地高)	1.14km 5か所 (4,911)	1.55km (6,675)	2.06km (8,746)	2.11km (8,637)	1.59km (6,413)	8.45km 5か所 (35,382)
道路改築 (国道・交付)	0.80km 10か所	0.87km	0.58km	0.72km	0.52km	3.50km 10か所

金)	(1,418)	(1,635)	(815)	(1,206)	(1,340)	(6,414)
道路改築 (県道・交付 金)	1.48km 12か所 (1000)	1.19km (1434)	2.29km (1159)	2.38km (1197)	1.17km (694)	8.51km 14か所 (5484)
橋梁補修事業 (道路)		0.024 km 2箇所 (20)				0.024 km 2箇所 (20)
概算事業費 (百万円)	7.37km 272か所 (9,253)	6.60km 2箇所 (12,131)	9.61km (13,816)	8.71km (12,975)	3.34km (8,527)	35.63km 274か所 (56,702)

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県 (鳥取市)	橋梁補修事業	2.37km 40か所	1315	H28~32	国土交通省	
鳥取県 (岩美町)	橋梁補修事業	0.21km 6か所	186	H28~32	国土交通省	
鳥取県 (八頭町)	橋梁補修事業	0.06km 5か所	34	H28~H30	国土交通省	
鳥取県 (智頭町)	橋梁補修事業	0.18km 15か所	95	H28~31	国土交通省	
鳥取県 (三朝町)	橋梁補修事業	0.79km 9か所	460	H28~31	国土交通省	
鳥取県 (倉吉市)	橋梁補修事業	1.09km 9か所	843	H28~32	国土交通省	
鳥取県 (湯梨浜町)	橋梁補修事業	0.08km 2か所	80	H28~31	国土交通省	
鳥取県 (琴浦町)	橋梁補修事業	0.14km 2か所	70	H28~H30	国土交通省	
鳥取県 (北栄町)	橋梁補修事業	0.37km 6か所	230	H28~32	国土交通省	
鳥取県 (米子市)	橋梁補修事業	1.02km 25か所	799	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (境港市)	橋梁補修事業	0.2km 11か所	320	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (大山町)	橋梁補修事業	0.05km 1か所	39	H28~H29	国土交通省	
鳥取県 (南部町)	橋梁補修事業	0.25km 9か所	259	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (伯耆町)	橋梁補修事業	0.86km 13か所	411	H28~31	国土交通省	
鳥取県 (日野町)	橋梁補修事業	0.70km 18か所	397	H28~31	国土交通省	
鳥取県 (江府町)	橋梁補修事業	0.30km 8か所	191	H28~31	国土交通省	
鳥取県 (日南町)	橋梁補修事業	0.32km 11か所	306	H28~31	国土交通省	
鳥取県 (湯梨浜町)	橋梁耐震補強事業	0.18km 1か所	330	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (伯耆町)	橋梁耐震補強事業	0.04km 1か所	50	H30~H31	国土交通省	

鳥取県 (鳥取市)	災害防除事業	0.32km 9か所	322	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (岩美町)	災害防除事業	0.08km 1か所	60	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (智頭町)	災害防除事業	0.43km 3か所	189	H28~H30	国土交通省	
鳥取県 (倉吉市)	災害防除事業	0.14km 1か所	73	H28~H29	国土交通省	
鳥取県 (三朝町)	災害防除事業	0.95m 9か所	1098	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (南部町)	災害防除事業	0.09km 2か所	56	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (伯耆町)	災害防除事業	0.02km 1か所	12	H28	国土交通省	
鳥取県 (日野町)	災害防除事業	0.48km 9か所	297	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (江府町)	災害防除事業	0.16km 2か所	48	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (日南町)	災害防除事業	0.02km 1か所	18	H28~H29	国土交通省	
鳥取県 (鳥取市)	雪寒地域道路事業	0.16m 2か所	149	H28~H29	国土交通省	
鳥取県 (三朝町)	雪寒地域道路事業	1.29km 3か所	107	H28~H30	国土交通省	
鳥取県 (江府町)	雪寒地域道路事業	0.42m 3か所	138	H28~H30	国土交通省	
鳥取県 (智頭町)	雪寒地域道路事業	1.4km 5か所	420	H30	国土交通省	
鳥取県 (岩美町)	道路改築 (国道・地高)	3.17km 1か所	16,727	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (倉吉市)	道路改築 (国道・地高)	2.82km 2か所	10,685	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (北栄町)	道路改築 (国道・地高)	0.08km 1か所	1,011	H29~H32	国土交通省	
鳥取県 (江府町)	道路改築 (国道・地高)	2.38km 1か所	6,959	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (鳥取市)	道路改築 (国道・交付金)	0.48km 2か所	275	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (八頭町)	道路改築 (国道・交付金)	0.06km 1か所	29	H28	国土交通省	
鳥取県 (伯耆町~ 米子市)	道路改築 (国道・交付金)	0.77km 1か所	1,961	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (江府町~ 伯耆町)	道路改築 (国道・交付金)	0.58km 1か所	1,410	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (江府町)	道路改築 (国道・交付金)	0.03km 1か所	29	H28	国土交通省	
鳥取県 (日野町~ 日南町)	道路改築 (国道・交付金)	0.60km 1か所	1,590	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (日野町)	道路改築 (国道・交付金)	0.20km 1か所	60	H29~H31	国土交通省	
鳥取県 (日南町)	道路改築 (国道・交付金)	0.78km 2か所	1,060	H28~H31	国土交通省	
鳥取県 (鳥取市)	道路改良 (県道・交付金)	2.15km 2か所	1,307	H28~H32	国土交通省	

鳥取県 (岩美町)	道路改良 (県道・交付金)	0.25km 1か所	628	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (倉吉市)	道路改良 (県道・交付金)	2.31km 3か所	1,341	H28~H32	国土交通省	
鳥取県 (三朝町)	道路改良 (県道・交付金)	0.36km 1か所	433	H28~H29	国土交通省	
鳥取県 (湯梨浜町)	道路改良 (県道・交付金)	0.69km 2か所	788	H28~31	国土交通省	
鳥取県 (米子市)	道路改良 (県道・交付金)	0.62km 3か所	227	H28~H29	国土交通省	
鳥取県 (大山町)	道路改良 (県道・交付金)	1.74km 1か所	631	H28~H30	国土交通省	
鳥取県 (南部町)	道路改良 (県道・交付金)	0.4km 1か所	130	H29~H32	国土交通省	
鳥取市 (鳥取市)	橋梁補修事業	0.024km 2箇所	20	H29~H30	国土交通省	

4. 備考

--

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

地震災害の発生時に、緊急輸送路（防災幹線道路）上の交通規制、迂回路誘導等を適切に行うため、交通状況をリアルタイムに把握する手段として交通監視カメラの設置、交通情報を伝達する手段として交通情報板等の設置、災害時の大規模停電により信号機が滅灯することによる交通の混乱を防止するため信号機電源付加装置（自動起動型）の設置、また、緊急輸送路上の交通量の多い主要交差点や交通管制センター集中制御エリア内に新設された信号機を集中制御化し、信号周期等を直接介入できるよう整備するものである。

なお、地震防災緊急事業計画を開始して20年が経過する事を勘案し、交通管制施設の整備にあたっては、既存設備の更新による機能維持及び配置見直しも考慮した整備を行う。

2. 五箇年計画への計上の考え方

ア 交通監視カメラ

平成27年度末現在、鳥取市内の7交差点11台、米子市内の4交差点5台の交通監視カメラを設置しているが、さらに緊急輸送路上において20か所の交通監視カメラが必要と考えている。

五箇年計画では、その内、鳥取市内で交通量の多い主要幹線道路上で必要性の高い4か所（新規設置2か所、更新2か所）を計画している。

イ 交通情報板

現在、県下管制センター制御エリアにおいて、20基の交通情報板を設置しているが、このうち4基が故障により運用を停止している。緊急輸送路の分岐や迂回誘導の観点から、引き続き運用が必要であるため、五箇年計画で4基の交通情報板の更新を計画している。なお、更新に際しては、より効果的な場所への移設を検討する。

ウ 信号機電源付加装置

現在、緊急輸送路上の交差点信号機（押ボタン式、一灯点滅式を除く。）546か所の内、56か所に信号機電源付加装置（自動起動型）を設置している。

次期計画では、緊急輸送道路同士が接続する交差点信号機の内、主要交差点21か所に整備を計画している。

エ 交通管制エリアの拡大（集中制御化）

現在、交通管制センターで直接制御をしている信号機は395基（連動除く）である。

緊急輸送路上で交通量の多い主要交差点及び管制センターの制御エリア内に新設した交差点信号機の集中制御化を行い、緊急輸送路の交通を優先するなど信号制御を直接行えるよう整備するもので、五箇年計画期間中に3か所の整備を計画している。

オ 情報収集提供装置（光ビーコン）

情報収集提供装置（光ビーコン）は、光（赤外線）によって装置の下を通過した車両のVICS対応のカーナビゲーションシステムに対し、進行方向の情報（旅行時間、渋滞情報、事故情報等）を文字表示と図形等により提供する装置であり、県内の109か所（方路）において交通情報の提供を行っているが、高度化を行うことにより、災害時等に有効なプローブ情報（車両走行経路）を収集可能となる。このため、五箇年計画で74か所（方路）において高度化更新及び配置見直しを計画している。

カ 交通管制センター中央装置

交通管制センター中央装置は、信号機等交通管制施設を制御している中心的なシステムであるが、システムの老朽化等により定期的な更新が必要であり、五箇年計画中にシステム更新を迎える。システムの更新に合わせ、より災害に強いシステムの構築を計画している。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	合計
交通安全施設等整備事業	21 か所	21 か所	24 か所	20 か所	22 か所	108 か所
概算事業費 (百万円)	49	45	107	794	53	1,048

(2) 個別計画						
事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県公安委員会	交通安全施設等整備事業	108 か所	1,048	H28 ~ 32	警察庁	—

4. 備考

- ・当初予算のみで整備することを前提としている。
- ・概算事業費は、平成 28 年度当初予算事業表（税 8 %）を基に記載している。
- ・交通管制センター中央装置の事業費は、概算であり、今後変更となる。

9号-1 公立小中学校等（校舎）

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

鳥取県震災対策アクションプランで公共施設及び学校の耐震化を進めることが定められており、現在耐震化されていない以下の施設について耐震化を行う。

2. 五箇年計画への計上の考え方

耐震診断の結果をうけて、震災対策アクションプランの達成にむけ小中学校の耐震化を進める。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
鳥取市	1校 2棟 (1,254)	1校 2棟 (171)				2校 4棟 (1,425)
倉吉市	2校 5棟 (804)					2校 5棟 (804)
伯耆町	1校 1棟 (40)					1校 1棟 (40)
概算事業費 (百万円)	2,098	171				5校 10棟 2,269

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取市	公立学校 施設整備事業	2校 4棟	1,425	H28~29	文部科学省	
倉吉市	公立学校施設整備 事業	2校 5棟	804	28	文部科学省	
伯耆町	公立学校 施設整備事業	1校 1棟	40	H28	文部科学省	

4. 備考

--

9号-2 公立小中学校等（屋内運動場）

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

鳥取県震災対策アクションプランで公共施設及び学校の耐震化を進めることが定められており、現在耐震化されていない以下の施設について耐震化を行う。

2. 五箇年計画への計上の考え方

耐震診断の結果をうけて、震災対策アクションプランの達成にむけ小中学校の耐震化を進める。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
鳥取市	1校 1棟 (462)	1校 1棟 (274)	1校 1棟 (200)			3校 3棟 (936)
倉吉市	1校 1棟 (30)					1校 1棟 (30)
境港市		4校 4棟 (67)	3校 3棟 (50)	2校 2棟 (34)		9校 9棟 (151)
概算事業費 (百万円)	492	341	250	34		13校 13棟 1,117

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取市	公立学校 施設整備事業	3校 3棟	936	H28~30	文部科学省	
倉吉市	公立学校施設整備 事業	1校 1棟	30	H28	文部科学省	
境港市	公立学校施設 整備事業	9校 9棟	151	H29~31	文部科学省	

4. 備考

--

11号 公的建造物

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

鳥取県震災対策アクションプランにおいて、避難所等として使用する施設について、耐震診断及び耐震改修を計画的に推進すると定めており、耐震補強が必要な施設について早期に整備を進める。

2. 五箇年計画への計上の考え方

避難所となることが想定される地区公民館等について、耐震化を進める。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
北条体育館耐震補強事業	1施設 (64)					1施設 (64)
社会教育施設耐震改修	1施設 (74)					1施設 (74)
公共施設等耐震化事業 (消防庁舎)		2施設 (344)	3施設 (575)	4施設 (412)	3施設 (451)	12施設 (1,782)
公共施設等耐震化事業	4施設 (1,749)	1施設 (148)	1施設 (287)	3施設 (237)		9施設 (2,421)
地区公民館	2施設 (340)	4施設 (500)	2施設 (250)	2施設 (340)		10施設 (1,430)
避難所指定施設 (勤労青少年ホーム)	1施設	→				1施設
概算事業費 (百万円)	2,227	992	1,112	989	451	5,771

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
北条町	北条体育館耐震補強事業	1施設	64	H28	消防庁	
鳥取県東部 広域行政管理組合	消防庁舎耐震補強事業	12施設	1,782	H29~32	消防庁	
鳥取市	総合支所整備事業	9施設	2,421	28~31	消防庁	
鳥取市	中郷地区公民館 新築事業	1施設	170	H28	文部科学省	—
鳥取市	西郷地区公民館 新築事業	1施設	170	H28	文部科学省	—

鳥取市	小鷺河地区公民館 新築事業	1 施設	170	H 29	文部科学省	—
鳥取市	日置谷地区公民館 新築事業	1 施設	170	H 29	文部科学省	—
鳥取市	松保地区公民館 耐震補強事業	1 施設	80	H 29	文部科学省	—
鳥取市	大正地区公民館 耐震補強事業	1 施設	80	H 29	文部科学省	—
鳥取市	谷地区公民館 耐震補強事業	1 施設	80	H 30	文部科学省	—
鳥取市	津ノ井地区公民館 新築事業	1 施設	170	H 30	文部科学省	—
鳥取市	城北地区公民館 新築事業	1 施設	170	H 31	文部科学省	—
鳥取市	成器地区公民館 新築事業	1 施設	170	H 31	文部科学省	—
米子市	勤労青少年ホーム 設備等整備事業	1 施設	35	H28~29	消防庁	
三朝町	三朝町農林漁業 者健康増進施設 耐震改修工事	1 施設	74	28	消防庁	

4. 備考

--

13-1号 砂防設備等

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

砂防設備は、砂防事業により流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを主たる目的として整備する砂防堰堤、床固工等である。現在、土石流対策の要対策対象となる土石流危険渓流は県内で1,626箇所あり、これを整備目標とする。また、鳥取県震災対策アクションプランにおいては、減災目標を達成するための対策として、土砂災害防止対策を講じることとされている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

鳥取県震災対策アクションプランでは、土砂災害防止対策を進めることとされている。土石流危険渓流は、地震時にも土石流等の土砂災害が発生して被害を及ぼす恐れがあるため、早急に整備する必要がある。

現在、土石流危険渓流1,626箇所のうち、475箇所が整備済みである。

未着手渓流について、危険箇所点検等を随時行い、緊急度の高い箇所から整備することとしている。本五箇年計画では、土石流等の土砂災害対策が必要な箇所のうち地震防災上重要な62箇所を計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
砂防設備	9箇所 (1,947)	4箇所 (2,780)	18箇所 (2,780)	16箇所 (2,780)	15箇所 (2,780)	62箇所 (13,067)
概算事業費 (百万円)	1,947	2,780	2,780	2,780	2,780	13,067

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県	砂防事業	62箇所	13,067	H28~H32	国土交通省	
計		62箇所				

4. 備考

--

13-2号 保安施設等

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

家屋の密集する地域に隣接する山腹斜面、溪流及び海岸部の森林のうち今後大規模な地震により、著しい土砂災害をもたらす恐れのある荒廃地、山地災害危険地について、治山事業による施設設置により、計画的な復旧予防対策を行うものである。

森林整備に係る危険箇所については、地質による影響を受けやすい尾根地形、急斜面を重点的に整備し、地震に伴う土砂災害を未然に防止するものである。また、鳥取県震災対策アクションプランにおいても、山腹崩壊危険箇所毎の緊急度を評価し、計画的に対策工事を実施することとしている、以上、崩壊危険区域3, 355箇所を長期目標とする。

2. 五箇年計画への計上の考え方

鳥取県震災対策アクションプランでは、平成23年～の10年間の事業の目標値を定めている。

(復旧治山事業)
山腹崩壊地、浸食堆積の激しい溪流について、治山施設設備による復旧整備を行うもの。

(予防治山事業)
山腹、溪流の危険地区、荒廃移行地について、治山施設設備による予防整備を行うもの。

現在、山地災害危険箇所3, 355箇所のうち、1, 250箇所整備済みである。
今後、山地災害危険箇所を含む29箇所について整備していくものである。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
復旧治山	3箇所 (455)	(456)	(454)	2箇所 (455)	2箇所 (454)	7箇所 (2,274)
予防治山	1箇所 (425)	6箇所 (424)	3箇所 (424)	2箇所 (424)	10箇所 (424)	22箇所 (2,121)
概算事業費 (百万円)	880	880	878	879	879	4,395

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県	通常補助事業	7箇所	2,274	H28～32	林野庁	
鳥取県	農山漁村地域整備 交付金事業	22箇所	2,121	H28～32	林野庁	
計						

4. 備考

--

13-4号 急傾斜地崩壊防止施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

急傾斜地崩壊防止施設は急傾斜地崩壊対策事業により、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全とに資することを主たる目的として、危険区域内の自然がけに整備する擁壁工、排水工及び法面工等である。鳥取県震災対策アクションプランでは、急傾斜地崩壊危険箇所毎の緊急度を評価し、事業化の優先順位により、計画的に対策工事を実施することとされている。

現在、急傾斜地崩壊危険箇所（要対策箇所）は県内で1,352箇所あり、299箇所概成しているが、危険箇所点検等を随時行い、緊急度の高い箇所から整備することとしている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

急傾斜地崩壊危険区域は、地震時にもがけ崩れが発生して被害を及ぼすところであるため、早急に整備する必要がある。また、鳥取県震災対策アクションプランでは、急傾斜地崩壊危険箇所毎の緊急度を評価し、事業化の優先順位により、計画的に対策工事を実施することとされている。

このため五箇年計画では、急傾斜地崩壊対策が必要な箇所のうち地震防災上重要な15箇所を計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
急傾斜地崩壊防止施設	1箇所 (877)	2箇所 (852)	3箇所 (852)	5箇所 (852)	4箇所 (852)	15箇所 (4,285)
概算事業費 (百万円)						

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県	急傾斜地崩壊対策事業	15箇所	4,285	H28~H32	国土交通省	—
計		15箇所	4,285			

4. 備考

--

13-5号 ため池

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

ため池耐震点検等の結果、整備の優先度が高い箇所や老朽化が著しい箇所で、地元負担や県、市町の財政状況などを勘案しながら整備することとしている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

大規模な地震の発生により、決壊等の恐れがあるため池の被害を予防するため、早急に改修が必要な52箇所を計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
ため池 (農水省)	52箇所 (253)	(1000)	(1000)	(1000)	(1000)	52箇所 (4253)
概算事業費 (百万円)	253	1000	1000	1000	1000	4253

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県	農村地域防災 減災事業	52箇所	4253	H28~32	農林水産省	

4. 備考

15号 防災行政無線設備

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

防災行政無線を整備し、災害時の情報伝達収集を迅速に行うことで、地震、津波、風水害等の災害による被害を軽減することができる。
このため、老朽化した設備の更新と、デジタル化を併せて行う。

2. 五箇年計画への計上の考え方

五箇年計画では、3市町村9か所、概算事業費2,351百万円を計上し、老朽化した設備の更新とデジタル化を行う。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
防災行政無線設備			1箇所 620			1箇所 620
市町村防災無線通信設備	1箇所 (174)	2箇所 (420)	2箇所 (365)	2箇所 (497)		7箇所 (1,456)
防災行政無線整備	1箇所		1箇所			1箇所 275
概算事業費 (百万円)	174	420	985	772		2,351

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
江府町	防災行政無線整備事業	1箇所	620	H30~H31	消防庁	
鳥取市	防災行政無線整備事業	7箇所	1,456	H28~31	消防庁	
日南町	防災行政無線整備事業	1箇所	275	H30~31	消防庁	
米子市	防災行政無線事業	1	1,300	H28	米子市	

4. 備考

--

16号 飲料水施設・電源施設等

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

水道施設については、県民生活に必要不可欠なものであり、災害に強い施設の整備や既存の施設の耐震化等が強く求められているところである。

簡易水道施設は上水道施設と比較して、耐震化率が低いため、給水人口が多い老朽化した配水池から重点的に整備を進めていく計画である。

2. 五箇年計画への計上の考え方

1 飲料水施設

簡易水道施設において、施設整備を推進する。

(鳥取市(簡易水道))

配水池の整備 3箇所

(日南町(簡易水道))

配水池の整備 1箇所

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
簡易水道等 配水池整備 (東部地区)			3箇所			3箇所
配水池整備			1箇所			1箇所
概算事業費 (百万円)			193	130	130	453

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取市	国府 (簡易水道事業)	配水池1箇所	114	30~32	厚生労働省	
鳥取市	用瀬 (簡易水道事業)	配水池1箇所	70	30~32	厚生労働省	
鳥取市	今市勝谷 (簡易水道事業)	配水池1箇所	206	30~32	厚生労働省	
日南町	簡易水道等施設整 備事業	配水池1箇所	63	平成30 年度	厚生労働省	

4. 備考

--

17号 備蓄倉庫

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

災害発生時における物資の配布効率などを考慮し、既設施設の有効活用や新設により、備蓄倉庫の分散を図る。

2. 五箇年計画への計上の考え方

分散備蓄を図るため、新規に備蓄倉庫1か所を整備する。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合計
鳥取市		1箇所 (60)				1箇所 (60)
概算事業費 (百万円)		60				60

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取市	防災基盤整備事業	備蓄倉庫 1箇所	60	H29	消防庁	

4. 備考